

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年10月18日
【会社名】	株式会社 成学社
【英訳名】	SEIGAKUSHA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永井 博
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市北区中崎西三丁目1番2号
【電話番号】	06-6373-1529
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤田 正人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市北区中崎西三丁目1番2号
【電話番号】	06-6373-1595
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤田 正人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、海外子会社をベトナム社会主義共和国に設立することを決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 成学社ベトナム有限責任会社 (SEIGAKUSHA VN CO., LTD)
住所 : ベトナム社会主義共和国ダナン市
代表者の氏名 : ダン・スアン・タイン
資本金 : 11,595,000,000ドン (約58百万円)
事業の内容 : 幼稚園の経営、日本語学校の経営、留学斡旋

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 -

異動後 11,595,000,000ドン (約58百万円)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 -

異動後 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、ベトナム社会主義共和国において幼稚園の経営等の事業を開始するにあたり、当該子会社を設立することといたしました。

当該子会社は、その資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当いたします。

異動の年月日

設立 2019年10月 (予定)

以上